

前橋赤十字病院だより

HAKUAI +

[はくあい プラス]

Japanese Red Cross Maebashi Hospital

特集 個々の成長を担う研修管理課

新年のごあいさつ

〈健康学〉ビタミンDのはたらき

回復期リハビリテーション病棟とは

TAKE FREE

vol.

64

2021
winter



みんなにとってやさしい、頼りになる病院

前橋赤十字病院



新年にあたっての ご挨拶



院長 中野 実

新年あけましておめでとうございます。

昨年からの「新型コロナウイルス感染症(以下:コロナ禍)」は、今年も継続中です。

この国難・県難「コロナ禍」の時こそ、理念中の「頼りになる病院」、基本方針の1つ「社会に必要とされる病院になる」を体現すべく、県内で最も多くのコロナ患者さんの入院に対応し、人工呼吸管理や体外式膜型人工肺(ECMO:エクモ)などの専門的医療が必要な重症コロナ患者さんを全県から受入れるなど、最大の砦・最後の砦として積極的にコロナ診療を行っており、コロナ以外の疾病の日常診療、当院の役割である救命救急医療・がん診療等の高度急性期医療も継続しております。その際、一般患者さんとコロナ患者さんが院内で接触しないように各々分離された区域での診療がなされており、院内感染対策は専門スタッフ管理のもと、安心して受診していただけるよう万全を期しております。

また、感染対策の一環として、関係者以外の入館制限と「ご面会の全面禁止」を実施しておりますので、原則としてご家族の方でも病棟に入ることはできません。病院から来院をお願いして病棟へ入るご家族に関しては「入館許可申請書」の記入をお願いしております。患者さん、ご家族にはご不便とご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

一方で永年の懸案であった旧病院跡地については、昨年10月に売却手続きが終了し、真に新病院移転事業が完了となりました。移転事業に際して、朝日町の住民の皆さん、前県知事、前橋市長、県・市職員ほか関係各機関・部署の皆様には様々なご協力、ご理解をいただきましたことを、あらためて感謝申し上げます。

今年も引き続き、群馬県民にとっての県立総合病院のような役割を、また前橋市民にとっての市民病院のような役割を、果たしていけるように努力してまいりますので、本年もどうぞよろしく願いいたします。

健康学

Health science

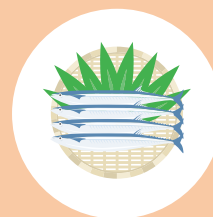
第2回

ビタミンDのはたらき

ビタミンDは、ビタミンA・E・Kと同じ脂溶性のビタミンです。水に溶けにくく、油脂に溶けやすい性質があります。食品から得られるビタミンDには、しいたけなどのきのこ類に含まれるビタミンD₂(植物由来)と、鮭などの魚類や卵などに含まれるビタミンD₃(動物由来)があります。通常ビタミンは、体の中でつくることができないため、食品などから摂取しなければなりません。ビタミンDは食品から摂るほかに、日光に含まれる紫外線を浴びると皮膚で合成されます。体内でのビタミンD生産量は日光を浴びる量に比例するため、日光を浴びやすい夏はビタミンDがつくられやすく、日光を浴びにくい冬ではビタミンDがつくられにくくなります。そのため、冬は夏に比べると体内でつくられるビタミンDが約70%減少するといわれています。ビタミンDの働きには骨や歯を丈夫に保つ、筋肉の維持・増加に役立つなど様々な効果が認められています。

近年では特にうつ病と骨折に関する報告が目立っています。ビタミンDは脳内神経伝達物質のセロトニンやドーパミンの合成・放出を変化させ、精神活動に影響を及ぼすとされています。日照時間が短い地域や季節ほど体内でのビタミンD生産量が低下し、うつ病の発症リスクが高くなることが報告されています。また、姿勢の保持など筋肉を上手く使うには体を支える骨がとても重要になります。骨の主成分はタンパク質とカルシウムですが、活性型ビタミンDは、腸からのカルシウムの吸収を高め、骨の石灰化を促進して骨密度を増加させる働きをもちます。

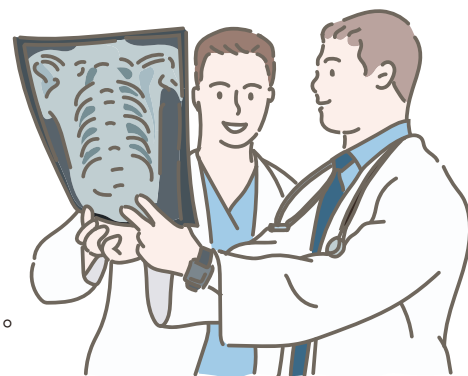
屋外にほとんど出る機会がないとビタミンDの合成は低下し、筋力の低下や骨粗しょう症のリスクを高めてしまい、転倒・骨折しやすい状態となってしまいます。最近では新型コロナウイルスの影響で、外出する機会が減り、冬という季節もあいまってなおさら日光を浴びる機会が減少しています。適切な食事と適度な運動は健康の基本といわれますが、心の健康を保つためにも毎日ではなくとも、散歩などでほどよく日光を浴びる習慣をつけてみてはいかがでしょうか。



個々の成長を担う 研修管理課



当院では、医師の臨床研修をはじめ、看護学生や医学生の実習、その他メディカルスタッフに関連した学生の実習や見学を行っております。患者さんの安全を担保することが最も重要ですが、実習や見学は研修生や実習生にとっては貴重な体験です。将来を担う人材のために、実り多いものになるよう様々なマネジメントやサポートを行っている部門が研修管理課になります。今回、この研修管理課の役割や活動についてご紹介したいと思います。



らの業務を事務4名と救急士1名の総勢5名で担当しています。

医師の臨床研修

医師の臨床研修は、大きく分けて初期臨床研修と医師専門研修の2つがあります。初期臨床研修は、大学を卒業し、医師免許を取得したのちに2年以上行わなければならない研修です。

医師専門研修は、専門医の質を高め、良質な医療が提供されることを目的として構築された制度であり、専門医取得までの3~4年行わなければならない研修で2018年より開始されています。この2つの研修にはそれぞれの委員会が設置され、各委員会と協力しながら、

安全で良質な研修ができるようサポートすることが研修管理課の主な業務の1つです。

特定行為研修や職員研修

2019年度から開始となった看護師の特定行為研修についても研修管理課がサポートしております。また、職員全体の研修についても円滑にかつ充実した内容になるように事務的なサポートを中心に携わっています。

各実習生や 見学者の受け入れ

当院では現在、様々な職種の学生が実

研修管理課とは

研修管理課は、初期臨床研修、医師専門研修、看護師特定行為研修、病院職員研修、各実習生や見学者の受け入れ、そして教育機材の管理や教育研修開催の事務業務等を担当しており、これ

COLUMN

初期臨床研修のパイオニア

当院の初期臨床研修の歴史は古く、2004年に厚生労働省管轄のもと始動した「新医師臨床研修制度」の1年も前から研修体制を整え、初期臨床研修を開始しました。臨床研修病院における研修プログラムや人材育成等を評価する卒後臨床研修評価機構(通称JCEP)にお

ける当院の認定病院番号は9番、つまり全国で9番目にJCEPより認定された病院であり、初期臨床研修のパイオニア的存在です。

現在までに15期生までが修了しており、計175名の医師が全国に羽ばたき、各々活躍しています。



研修管理課のみなさん



研修医挿管実習

習を行っており、およそ15職種で年間1400人に及びます。そのほか、将来の職場として当院を考えてくれている学生の見学の受け入れについても希望の把握、日程の調整、当該部門との連絡などを行っています。

教育機材の管理や 研修開催の事務業務

院内外での研修開催における事務局業務を担当しています。具体的には、施設(会場)の確保、人員調整、資機材の準備などです。2019年度は100以上の研修に関与しました。院外は、医療機関に留まらず、消防や警察、自衛隊なども含めた群馬県内の各機

関を対象としています。

また、年間を通して様々な研修を実施するためには、資機材の管理が重要となります。院内での研修はもとより、院外への資機材の貸し出しも担当しております。

群馬県の医療(救急や災害など)についての研修開催を継続的にサポートするとともに研修や訓練に必要な資機材を提供することで、研修や訓練が充実し、県全体としての医療体制や災害対応のレベルアップが図れると考えております。

コロナ禍での変化

今までは、当院の研修や実習の説明会などは院内やイベント会場で実施することがほとんどでしたが、これらが開催できなくなってしまったため、急遽オンラインでの説明会を企画しました。また、時代の移り変わりに合わせ、研修や実習に関連した説明用動画の作成にも近年力を入れていきます。

うれしい瞬間

実習や見学で当院を訪れた学生さんたちが、数ある病院のなかから当院に就職し、同じ職員の一員として頑張っている姿をみると研修管理課員としてとても誇らしい気持ちになり、研修管理課の業務がいかに重要であるかを感じさせられます。

このように、研修管理課では、院内に限らず個々の成長に取り組めるように充実した研修や実習、見学ができるように様々な面からマネジメントやサポートを行っています。

今回のコロナ禍により、日常生活や価値観が大きく変化し、さらには社会構造も大きく変革へ向け動き出した感があります。そのような中で、時代のニーズに答えられるよう研修管理課としても変化に対応できるよう努力していきたいと考えております。



院内研修会(アンダーマネジメント)



病院だより

News from the hospital



回復期リハビリテーション病棟とは

病気や怪我の種類は違っていても、自然回復や集中的なリハビリテーションにより身体の機能や日常生活動作の改善が見込まれる時期を「回復期」と表しています。回復期リハビリテーション病棟(以下、回りハ病棟)は、急性期の状態を脱しても、まだ医学的・社会的・心理的なサポートが必要な患者さんに対して、寝たきりを防止し、日常生活動作の向上のため多くの専

門職種がチームを組んで集中的なリハビリテーションを実施し、心身ともに回復した状態で自宅や社会へ戻っていただくことを目的とした病棟です。

回りハ病棟では、厚生労働省で疾患別に入院できる期間が定められており、入院には医師の判断が必要です。



大切なチーム医療

回りハ病棟では多くの専門職が働いています。医師、看護師、看護助手、介護福祉士、理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(ST)、ソーシャルワーカー(社会福祉士)、管理栄養士、薬剤師、クラーク、医事課、医師事務など、多くの専門技術・知識を持った医療スタッフが一丸となって、患者さん、家族と共に日常生活動作の向上や在宅復帰に向けて取り組みを進めています。

リハビリの時間と

「それ以外の時間」も重要です

「食事は食堂に誘導し、経口摂取への取り組みを推進しよう。洗面は洗面所で朝夕、口腔ケアは毎食後実施しよう。排泄はトイレへ誘導する日中は普段着で過ご

し、更衣は朝夕実施しよう。」などの宣言は回りハ病棟のケアの10か条の一部を抜粋したものです。リハビリをする病棟のため静養が目的ではなく、障害がある中でその人の希望される生活の実現のため、多職種が協働して病棟生活おけるリハビリを強化し提供しています。



「回リハ病棟」開設

2018年6月、前橋赤十字病院は、旧病院から新病院移転を期に、40床の回リハ病棟を開設しました。一般的な回リハ病棟において、脳卒中や大腿骨頸部骨折の患者さんが多くの割合を占めています。しかし、これらの疾患においては、今まで大切にしてきた当院と近隣病院との連携で、スムーズに転院できる仕組みがあり、原則、当院の回リハ病棟へ入院できる対象から除外しています。そして、呼吸器疾患、循環器疾患や外科手術後等は、集中的なりハビリテーションを提供できるような体制をとっています。

最も高い基準の取得へ

当院はコロナ禍で他病棟の病床稼働率が低下する中、最も高い回リハ病棟の基準を目指し2020年11月に「回リハ病棟入院料1」の施設基準の取得ができました。看護師や看護補助者の人員も充実し、社会福祉士の配置も義務付けられています。対象となる疾患にもよりますが、言語聴覚士によるリハビリプログラムの提供が必須とされています。

また、管理栄養士の配置も行われ、患者さんの栄養状態を踏まえたリハビリテーションのモニタリングや、それに応じた栄養管理、食事の提供を行っています。

急性期から回リハ病棟へ移る際、土日や祝祭日も含め、365日切れ目のないリハビリテーションプログラムを提供し、患者さんや家族の希望される退院先へお手伝いできるように対応しています。



退院に向けて

専門職種が連携して、患者さんや家族へ病状説明やリハの進行状況、社会資源の紹介、住宅改修の検討などを実施しています。必要に応じてご自宅へリハビリストaffが伺い、ケアマネージャー、福祉用具相談員などの方々にも立ち会ってまいります。そして、退院後の生活を想定し、手すりの設置や段差解消などの住宅改修の相談、自宅での生活に必要な福祉用具の選定と、家族への介助方法などについて確認しています。

引き続き、回リハ病棟へ入院された患者さんに対して、質の高い医療が提供できますようにスタッフ一同、頑張っていきたいと思っております。



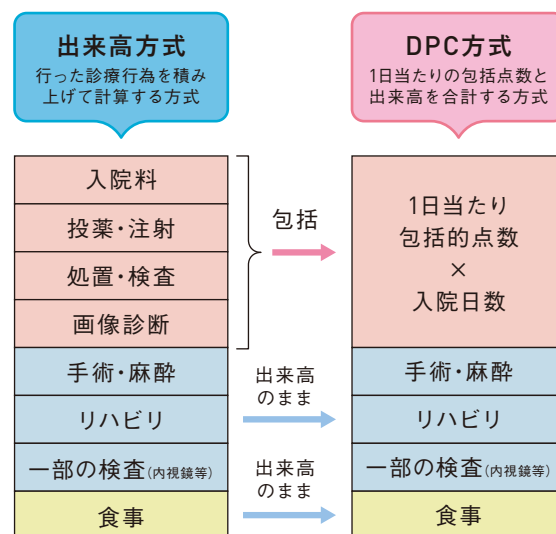
ご存じですか“入院医療費の計算方法(DPC制度)”

少子・高齢化の社会変動や医療の高度化などに伴って、医療や介護、年金の社会保障費が年々増大しており、安定的な財源確保のため、2019年10月には消費税増税が行われました。医療においては、“質”を担保した上で“標準化・効率化”が進められております。

そこで、厚生労働省では2003年から『診断群分類に基づく1日当たり定額報酬算定制度(DPC制度)』を国立・大学病院を中心に導入し、現在では全国の病院に拡大されております。

この制度は、入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と手術及び処置などの「診療行為」の組み合わせによって診断群に分類し、その診断群毎に1日当たり包括点数が設定されております。従来に行った診療行為を積み上げて計算する『出来高方式』とは異なり、入院期間中に行った検査や注射、画像診断等は“1日当たり包括点数”に包括され、請求できないこととなります。これによって医療の標準化や効率化が促進されます。

少々分かり難い制度ですので、ご不明な点等がありましたら、係員にお問い合わせください。



※ 労災や自由診療等はDPC制度から除外されております。
※ 「点数」とは各診療行為を点数化したもので、1点=10円で換算されます。

よもやま 病院 噺

電気の話のお話(前編)

病院には照明やパソコンなどの他、様々な医療機器があり、そのほとんどが電気で動いています。病院全体で消費している電気量は約107億kWh(2019年)でした。一般家庭の電力使用量はおよそ300kWh程度とされていますので、単純計算しても約3万5千件分に相当します。

病院にとって電力は重要なライフラインであるため、当院では本線(天川変電所)と予備線(六供変電所)の2系統から電力の供給を受けています。通常は本線のみから供給されていますが、何らかの理由により供給が停止した場合、1分以内に予備線からの供給に代わる仕組みになっています。また、当院の特徴として平常時でも都市ガスを燃料とした常用発電機(370KW×2機)によって自家発電を行っております。

これはコージェネレーションシステム(CGS)といわれ、発電のみならず、そこで発生した熱も利用しています。従いまして、平常時は本線からの電力と常用発電機で発電された電力を組み合わせ、病院全体に電力を供給しています。次号では、非常時の電力設備のお話しです。



エネルギー棟



1F CGS室

表紙の写真

赤城山の主峰、黒檜山から見る霧氷

赤城山は榛名山、妙義山と並ぶ上毛三山の一つで群馬県のほぼ中央に位置しています。12月頃より黒檜山周辺の山は霧氷で木々が白くなり、写真のような白銀に輝く冬景色を楽しむことができます。



「理念」と「基本方針」

理念

みんなにとってやさしい、
頼りになる病院

基本方針

1. 自分や家族がかかりたい病院となる
2. 社会に必要とされる病院となる
3. 職員が働きたい病院となる
4. 経営が安定している病院となる

 **日本赤十字社** 前橋赤十字病院
Japanese Red Cross Society

最新の情報につきましてはホームページをご覧ください。

<http://www.maebashi.jrc.or.jp>

〒371-0811 前橋市朝倉389番地1
Tel.027-265-3333 Fax.027-225-5250
e-mail:maeseki@maebashi.jrc.or.jp

編集:前橋赤十字病院広報委員会
発行責任者:事務部長 関根晃

■診療受付/午前8時30分~午前11時
■診療開始/午前9時
■休診日/土曜日・日曜日・祝日
年末年始(12/29~1/3)・創立記念日(3/23)

◎広報・ホームページに関するご意見ご感想がありましたらお知らせください。

